

## 平成30年度 第2回佐渡東警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年9月21日（金）午後1時30分から午後3時30分まで		
開催場所	佐渡東警察署講堂		
出席者	委員 (定数5人)	本間会長 磯部副会長 和田委員	計3人
	警察	中俣署長 山崎次長 五十嵐会計課長 警務課長 生活安全課長 地域課長 交通課長 警備課長	計8人

### 総合術科訓練の見学

当署3階道場において、当署員による実戦的総合訓練を実施した。

実戦的総合訓練の趣旨の説明や訓練参加者の自己紹介の後、『男女間トラブル』の事案想定に基づき、110番指令を受けてから被疑者を検挙するまでの一連の流れを委員に見学してもらった。

委員から、「機会があれば装備資器材の使用方法や制圧技等を見学してみたい。」「被害者に寄り添う優しい姿に感動した。」等の感想があった。

### 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

#### 1 犯罪抑止活動の強化

##### ○ 特殊詐欺被害防止活動の推進

##### ○ 各種広報活動の推進

(推進結果)

- 6月9日、県等と連携した商業施設における薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施した。
- 6月15日、新潟県特殊詐欺等被害防止の日に合わせて、金融機関において「特殊詐欺被害防止広報」を実施した。
- 6月23日・8月6日、地区自主防災講演会及びいきいき学級において特殊詐欺被害防止広報を行った。
- 各小学校の地域教育懇談会において通学路等の安全確保等に関する講話を行った。
- 帰省客を対象とした特殊詐欺被害防止広報の他、県と合同で軽油抜き取

り調査等を実施した。

## 2 交通事故防止対策の推進

- 高齢者交通事故防止対策の推進
- 夏の交通事故防止運動の推進

(推進結果)

- 高齢者講習・安全教室を実施し、更新時講習において反射材を配布した。
- 交通指導所を開設し、交通検問時において安全指導を実施した。
- 飲食店を訪問し、飲酒運転撲滅広報を実施した。

## 速度等取締り指針の策定

署長から交通事故発生実態に合わせた各種取締り計画について説明があり、説明のとおり了承した。

## 諮問

### 1 犯罪抑止活動の強化

- 特殊詐欺被害防止活動の推進
- 各種広報活動の推進

#### 【理由】

県内における平成29年中の振り込め詐欺を含む特殊詐欺被害は、208件、5億7,253万円となり、平成28年から増加（前年比+28件、+1億1,197万円）したが、平成30年7月末現在81件、1億5,478万円（前年比-46件、-2億8,802万円）と減少傾向にあるものの、中には被害額数千万円を超える詐欺被害が発生するなど未だ多額の詐欺被害が後を絶たず、また、日々変化する犯行手口に対応していくためには、継続した対策が必要と考え、特殊詐欺撲滅に向けて諸対策を推進するものです。

また、特殊詐欺被害に限らず様々な犯罪被害の防止のため、各種広報活動を推進します。

### 2 交通事故防止対策の推進

- 高齢者交通事故防止対策の推進
- 秋の交通事故防止運動の推進

#### 【理由】

8月末現在、佐渡島内において36件（当署11件）の人身交通事故が発生し、うち高齢者が関わる交通事故が22件（当署6件）と61%を占めており、高齢運転者にかかる死亡交通事故が1件発生しております。

高齢運転者の運転免許証の返納も進んではおりますが、7月末現在65歳以上の運転免許保有者は、13,639人と全体の約4割と高い状況であり、これら高齢運転者に対する事故防止対策はもとより、歩行者等に対しても各種施策を重点的に推進するものです。

また、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、悪質交通違反の取締り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの徹底のための各種対策を推進します。

## 答申

佐渡東警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

## その他

【総合術科訓練】



【総合術科訓練】



【会議】

